

会 議 記 録

次の審議会（協議会）を下記のとおり開催したので報告します。

審議会等名称	平成29年度第4回近江八幡市総合教育会議														
開催日時	平成29年12月19日（火）15：00 ～ 17：30														
開催場所	市役所3階 市長応接室														
出席者 ※会長等◎ 副会長等○	<p>出席者（敬称略）</p> <p>市長 富士谷英正 教育長 日岡昇 教育長職務代理者 高木敏弘 教育委員会委員 八耳哲也 同 久家昌代 同 安倍映子</p> <p>◇職務により出席したもの</p> <table border="0"> <tr> <td>総合政策部長 青木勝治</td> <td>政策推進課長 太田明文</td> </tr> <tr> <td>政策推進課副主幹 夜野友昭</td> <td>政策推進課主事 橘直樹</td> </tr> <tr> <td>教育部長 小林一代</td> <td>教育部次長 野村正</td> </tr> <tr> <td>教育総務課長 秋山直人</td> <td>教育総務課課長補佐 山元和夫</td> </tr> <tr> <td>教育総務課副主幹 武田善雄</td> <td>学校教育課長 杉貞行</td> </tr> <tr> <td>学校教育課課参事 楠本茂樹</td> <td>生涯学習課長 明石誠</td> </tr> </table> <p>◇傍聴者 無し</p>			総合政策部長 青木勝治	政策推進課長 太田明文	政策推進課副主幹 夜野友昭	政策推進課主事 橘直樹	教育部長 小林一代	教育部次長 野村正	教育総務課長 秋山直人	教育総務課課長補佐 山元和夫	教育総務課副主幹 武田善雄	学校教育課長 杉貞行	学校教育課課参事 楠本茂樹	生涯学習課長 明石誠
総合政策部長 青木勝治	政策推進課長 太田明文														
政策推進課副主幹 夜野友昭	政策推進課主事 橘直樹														
教育部長 小林一代	教育部次長 野村正														
教育総務課長 秋山直人	教育総務課課長補佐 山元和夫														
教育総務課副主幹 武田善雄	学校教育課長 杉貞行														
学校教育課課参事 楠本茂樹	生涯学習課長 明石誠														
次回開催予定日	未定（平成30年2月1日開催予定）														
問い合わせ先	所属名、担当者名 総合政策部政策推進課 夜野、橘 電話番号 0748-36-5527 メールアドレス 010202@city.omihachiman.lg.jp														
会議記録	発言記録 ・ <input type="checkbox"/> 要約	要約 した 理由	内容を整理して、わかりやすく記録として残すため												
内容	別紙のとおり														

担当課⇒総務課

事務局

1. 開会

市長

2. あいさつ

事務局

3. 議題

(1) 教育大綱改正に係るパブリックコメント結果について

① パブリックコメントに対する対応について

● 前回会議での教育大綱改正案の承認の後、平成 29 年 11 月 22 日から 12 月 13 日までの期間にてパブリックコメントを実施、結果として 1 件の意見が寄せられた。今回はその報告と、対応方法について協議をお願いしたい。

● **資料 1**に基づき説明

● 寄せられた意見の内容としては、16 の目標のうち、6 番目の目標について、人権に関する記述を変更すべきとのものであった。

● 事務局としては、以下 2 点を理由として改正案のままをしたい。

➤ 改定案では「人権が尊重できる子どもの育成」とあるが、子ども、親、市民（人）が育つと定めているとおり、子どもだけに限定することは教育大綱の主旨にそぐわないこと。

➤ 「人権教育には具体的なカリキュラムが必要」との指摘に関して、教育大綱は施策や事業の詳細を定めるものではなく、その礎となる大枠の目標を定めるものであることから、施策を定める段階で参考とさせていただきたいこと。

② 改正時期について

● 現行教育大綱が平成 30 年 3 月に期限を迎えることから、改正教育大綱は、それを引き継ぐものとして、平成 30 年 4 月付の施行を想定している。

③ 今後のスケジュールについて

● 本日承認いただけた場合には、パブリックコメントの回答を行うと共に、市ホームページと市広報紙（3月号）への掲載にて、改正教育大綱の周知を図る。

市長

● 只今の事務局説明に関して、ご意見をいただきたい。

安倍委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局回答のとおりで良いと考える。 ● 教育現場では、教育大綱の基本理念を運営に取込み、具現化に向けて努めておられる動きが見られるので、そのことをお伝えしたい。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● 改正教育大綱は前回のように冊子にはしないのか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状、市ホームページと広報紙での周知と考えているが、その他の周知方法についてもご意見を頂きたい。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● 現行教育大綱の策定では、全戸配布を行ったが、周知しきれたとは言いがたい。今回の改正ではよく考えないとならない。 ● 今回のパブリックコメント意見についても、現行教育大綱の内容をよく知っていらえていれば、出てこない意見であったかもしれない。
八耳委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報紙には全文が掲載されるということか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 全文掲載ではなく、特集ページを組むなどしての概要掲載を考えている。
八耳委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 複数号に分けてシリーズ掲載することで、より関心が強まるのではないかと考える。そういったコーナーを設けることも検討の余地はあるか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 検討させていただく。まずは柱と目標を掲載し、最終的には全文を掲載できるよう工夫をしてみたい。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 整理をすると、パブリックコメントに対する対応回答については、事務局提示のとおり改正案のままとすることによっていいか。
委員各位	<ul style="list-style-type: none"> ● 異議なし

- | | |
|------|---|
| 市長 | <ul style="list-style-type: none"> ● 今後のスケジュール、周知方法については、市広報紙に特集として連載することを検討するという点でよろしいか。その他に意見はあるか。 |
| 安倍委員 | <ul style="list-style-type: none"> ● これまで、人権都市宣言などについて、市民が集まるコミュニティセンターにパネル等を掲示し、唱和することで大切にしてきた。 ● 教育大綱については、学校教育の現場ではかなり浸透してきているように感じるが、市民が育つという観点から、まちづくりに活かしていくためには、多くの人の目に触れる手法が必要なのではないかと思う。 |
| 市長 | <ul style="list-style-type: none"> ● どのように検討するのが良いか。周知方法全般について、事務局で素案を作り、次回会議で検討してはどうか。 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ● そのように手配させていただく。 |
- (2) 義務教育の課題（前回の確認事項）
- | | |
|----------|---|
| 教育委員会事務局 | <ul style="list-style-type: none"> ● 資料4に基づき説明。 ① 平成29年度全国学力・学習状況調査結果 <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回総合教育会議で報告したとおり、全国学力・学習状況調査において、当市の課題が明らかとなった。 ● これを受け、市内小中学校を対象に、「家庭学習のすすめ」を作成し、保護者懇談の場などで手渡しし、参考にしている。 ● 内容としては、家庭学習や過ごし方と、学力調査の結果をクロス集計したもので、両者が密接に結びついていることの結果を表したものである。 ② 児童生徒の問題行動等・不登校 <ul style="list-style-type: none"> ● 第3回会議において、不登校の原因について照会をいただいたことを受け、検証結果をまとめた。 ● 平成28年度の結果としては、小学校では家庭に係る要因によるケースが多く、全体の61.3%にのぼる。中学校では、友人関係や学業など、他の要因も割合が上昇するが、家庭を要因とするケースは35%と、やはり高い数値であった。 |
|----------|---|

	<p>③ 特別支援教育の状況と課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現在及び来年度の特別支援学級の児童・生徒数、及び学級数の推移について説明。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 3つの課題をまとめて、ご意見をいただきたい。
安倍委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 先日、特別支援学級の発表会に参加したが、特別支援学級における個別のニーズに応じた教育支援が、子どもの発育に繋がっていることと、教員達が特別支援教育を充実させてくれていることを実感した。 ● 特別支援学級の新設存続の重要性を感じている。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援を必要とする児童・生徒のうち、進学指導の答申に従い、市内小中学校の特別支援学級と、市外の特別支援学校へ入学するそれぞれの割合はどの程度か。
安倍委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 答申のとおり選択されるケースが 86.7%である。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援学級の児童・生徒数が多いのは、それだけ特別支援教育が充実しているからでもある。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 特別支援教育の具体的な課題とはどのようなものか。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 答申では特別支援学校に進学することが望ましいとされたが、親の意向で市内の特別支援学級に進学されるケースにおいて、学習についていくことが難しい場合などが挙げられる。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 課題の解決にはどのような方法が有効と考えているか。
教育委員会事務局	<ul style="list-style-type: none"> ● 巡回観察訪問や、就学相談を実施することで対応している。
安倍委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 時間を掛けて親との信頼関係を築くことが重要。子どもを中心に据えて考え、親身になってくれる教員に親も心を開いてくれる。

教 育 長

- 就学前教育から、時間をかけて進学指導に努めていくことも大切である。

市 長

- 特別支援を要する児童・生徒数は市内に約 700 名、その内、特別支援員のサポートを受けている数は約 200 名と、特別支援学級だけではなく、教員達には特別支援に関する知識を身に付けてもらう必要が出てきている。

安 倍 委 員

- コツコツと親の理解を得ることが重要である。
- 不登校・問題行動についてはどうか。

教 育 長

- 親が深夜まで働いていたり、家庭状況が厳しい児童・生徒がいることも実情であり、「家庭学習のすすめ」にしても、ただ配るのではなく、それを活かす方法も考えなくてはならない。

市 長

- 親が深夜まで帰宅せず、満身に食事が取れない子どもたちもいる。

- 不登校の問題にしても、特別支援教育にしても、親の理解を得ることが非常に重要であり、大変なことは重々承知しているが、現場の教員の方たちには頑張っていただきたい。学校教育のより良い推進をお願いしたい。

教育委員会事務局

(3) 生涯学習課の取組について

- 資料 5に基づき、今年度までの具体的な取組を写真も交えて説明。
- 教育委員会事業の点検評価に基づき、これまでの取組の問題点、課題を洗い出した。
- 生涯学習課単独で実施している事業については、今後、まちづくり支援課を中心とした市長部局との連携、まちづくり協議会との連携を取っていく必要があると考えている。
- ふるさとに愛着と誇りを持ち、それを対外的に発信できるグローバルな人材育成を目指していきたい。
- 地域の方々と学校を繋ぐ取組も進めており、地域ボランティアの力を借りることで、働き方改革にも寄与している。

市長

- 今後の方向性としては、文科省の学校支援地域本部事業を活用しつつ、コミュニティスクールの拡大、まちづくり協議会との連携強化などを図っていきたい。

高木委員

- 只今の事務局説明に関して、ご意見をいただきたい。
- よく似た事業を行う他の組織と、どのように連携を図っていくかを考えていく必要がある。
- 生涯学習課の主催事業も重要であるが、生涯学習課が窓口となり、さまざまな組織の連携を調整することも必要である。
- 生涯学習課だけで全てやることは難しく、コミュニティセンター事業のフォローなど、事業運営の方法も考えてもらいたい。

市長

- 現在、まちづくり協議会では、地域独自の自立した、特色ある取組を行われている。まちづくり協議会と連携することは非常に意義深いものである。

(4) 教職員の働き方改革について

教育委員会事務局

- 資料6に基づき説明。
- 中央教育審議会の緊急提言では、超過勤務等の課題がある中、教職員の業務改善がポイントであると挙げられており、具体的な改善策の提言がなされている。
- 同じく中央教育審議会の中間まとめでは、以下2点による業務改善策が挙げられている。
 - ① 今後導入される新学習指導要領による改善
 - ② 日本型学校教育と呼ばれる学校が抱える課題の改善
⇒児童・生徒の全人格的な教育として、学習指導だけではなく、生徒指導までを行うことで教職員の負担が大きい。
- 働き方改革の理念として、学校教職員業務の明確化、適正化が提言されており、「学校以外が担うべき業務」、「学校業務であるが教職員が必ずしも担う必要のない業務」、「教職員の業務であるが、負担軽減が可能な業務」に分類され、具体的に14項目にまとめられている。

	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市の働き方改革として、超過勤務の減少だけでなく、多面的な業務改善を取りまとめた。 ● 市独自では難しく、県や他市町と連動させなければいけないところもあるが、市行政として方向性を定めることが重要である。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 只今の事務局説明に関して、ご意見をいただきたい。 ● 要するに、学校における教職員の業務が非常に多いということである。 ● 事務局説明にもあった、中央教育審議会が提言する業務の明確化、適正化の内容がポイントであると考えているが、どの項目が具体的に業務量として多いのかが分からない。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● 例えばであるが、週1日を午前中までの授業とし、その分を夏休み期間に授業を行い補うことも考えても良い。社会において、あれほど長期間の休暇を導入する組織は他にない。そもそも夏休みが長い理由としては、昔は空調設備が整っておらず、猛暑の中、授業を行うことが困難であったからである。現在当市では冷房設備も整っており、状況が変わっている。試行的にやってみても良いのではないか。
高木委員	<ul style="list-style-type: none"> ● やって見ないことには、いつまで経っても進まない。
安倍委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 中央教育審議会の3分類は分かりやすいと思うが、具体的項目については14項目だけでなく、もっと多くの項目が挙げられるのではないかと感じる。
市長	<ul style="list-style-type: none"> ● もっと現実を反映させるべく、練ってもらう必要がある。
教育長	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏休みの短縮については給食の問題も考慮しなければならない。
高木委員	<ul style="list-style-type: none"> ● 保護者にとっても、子どもが学校に通う期間が多くなることで助かることも多いのではないか。 ● 反発もあるかもしれないが、まずは協議し、その反対意見を聞くことが、考えていく第一歩にもなる。

教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 当市では既に2学期の始業を4日早めている。それを実現するまでに3年程費やしており、すぐに実行するというのは難しいかもしれない。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● まずは課題整理することが必要であり、その上で、今年の実施は難しいなどの判断をすれば良い。
高 木 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 最初から先延ばしするのではなく、議論した上で、その結果を基に判断すべきである。
教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 1学期をいつまでとしなければいけないとは、教育委員会規則では定められておらず、その面からは夏休みの短縮は可能と考える。
八 耳 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏休み期間中には、国が定めた教職員向けの研修が開催されたりと、当市だけで決めることが難しい要因もある。
市 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 事務局には、まず課題整理をしていただいた上で、推進に向けて動いてもらいたい。
久 家 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ● 夏休みを4日間短縮するのに、3年と多くの時間を要したのはどういった理由だったのか。
教 育 長	<ul style="list-style-type: none"> ● 昔からの慣習もあり、教職員からの反発も強かったことによる。
教育委員会事務局	<p>(5) ICT教育フォーラムについて（報告）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>資料7</u>に基づき、公開授業、全体協議会の内容について写真スライドも交えて説明。 ● これまで、ICT機器を苦手としていた教員にも積極的に利用を進めてもらっている。 ● フォーラム当日には、富士宮市長をはじめ、延べ150名にご参加いただいた。

高木委員

(6) ふるさと学習について（報告）

- **資料8**に基づき説明。
- 子ども達にふるさと学習を実施するためには、まず教員に当市のことを知ってもらう必要があることから、教員向けに実施している事業である。
- 次週、夫婦都市である富士宮市が行っている「富士山学習」に参加する予定である。

市長

- ふるさと学習は重要であるが、現状教員の配置は県教育委員会に委ねられており、効果を持続させにくい。これからの時代には、その部分も基礎自治体として担っていく気概が必要である。そういった考えも行財政改革の一環だと考える。
- 特に教育は、地域の特性が出されるべき分野である。

(7) 教育委員会 会議報告について

教育委員会事務局

- **資料9**に基づき報告。

4. 閉会